



目次

社説

◎感化事業

論説

◎感化法發布に就ての所感

月見覺了

◎日本佛教改革的青年佛徒

としての歐米宗教制度の

視察者に饒す

田代直樹

社會

◎各宗と紀念事業 ◎外人の日本道德觀

◎眞言宗紛擾の真相 ◎聖書にもトラスト

あり ◎文部省の訓令と宗教學校 ◎各宗の

協議會

雜録

◎雲水雜記 (五)

久保猪之吉

會報

◎第九回釋尊降誕會 ◎近角氏の送別會 ◎

會頭久我侯爵一行九州巡回記事 ◎筑後米久留

翠香園の演說會並に茶話會 ◎肥後熊本市演說會並に

◎柳川の演說會並に茶話會 ◎肥前武雄町演說會並に

◎錦江佛教會の領綱

改教時報

第二十九號

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ、又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政教時報

感化事業

今年の議會に於て通過せる感化法案は、實に人間の福祉を増進し、社會の犯罪を減少せしむる門戸を開きたるものにして、予輩宗教を信奉するものが、曾て佛祖の恩澤によりて啓發せられたる慈善心を應用し、實際の効蹟を社會に及ぼさんば實に此時にあることは予輩の特に前號紙上に述べたる所なり、抑も感化事業は或は冤囚或は孤兒、其目的とする人物は何れも尋常已外の境遇にあるものにして隨て心理上異様の現象を呈せるもの多きが故に、其感化の業たる、決して尋常一様の誘導を以て成功すべきものに非ざるや明なり、必ずや一種の靈性的感化を蒙り、一たび濁濁の深淵に沈淪せるものを瞰下するや、憮然として同情の涙を催はし、躊躇低回、去らんと欲して去る能はざるものに非ずんば、義理明晰、社會の福祉を増進し、國家の經濟を鞏固にせんが爲には、先づ社會の犯罪者を減じ、無懶遊怠の人民を改作して、勤勉正直の民に化せざるべからずと確信するものに非ずんばあらざるなり、前者は宗教家に多く、後者は政治家に多し、政治家の感化法は秩序を基礎とし、宗教家の感化法は慈愛を基礎とす、秩序を基礎とするものは、其目的や遠大、其方法や美なりと雖、眞成なる心靈上の感化に至りては往々怪しむべきものなきに非ず慈愛を基礎とするものには在りては、其の感化力一部分の人

政教時報第二十八號目次

社説	大聖世尊の降誕
論說	葬式に就て
社會	潛勢力の發洩等
雜錄	雲水雜記(四) 臺灣布教の真相
會報	會報各地の景況

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料

- 一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
- 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

明治三十三年四月十四日印刷

發行部 印刷人

上村幸三 清水朝太郎

物には効用あるも他の部分の人物には却て有害となり、國家及社會といへる眼識より之を見るときは、甚だ嘉すべからざることもなきに非ざるなり、思ふに感化事業は秩序のみを以て基礎とす可らざると同時に、又慈愛のみを以て基礎とすべからざるなり、從來佛教信者にして慈善の業に従ひ、大に良成績を擧げられたるの人士少ならずは、予輩の大に喜ぶ所なりと雖、兎角に佛教信者の弊害として、社會の全面より觀察し、國家の全體より打算し秩序的の進歩を以て着々事業の擴大を企てたるものに至ては甚だ少なし、故に十年已前起りたるの慈善會が今日に於て發會當時の狀況を維持し得たるものは寧ろ上等に屬するものにして時日の經過すると共に常に衰頹するの傾向は蓋し佛教者の事業には數字的經濟的の秩序伴はざるが爲あり、故に事業の初めには常に熱心なる人物のありたどひ方法の不秩序なるにも拘はらず、能くその事業を擴張し得ると雖、歲月の經過と共に重要なる人物の死去若くは退去するあらば、其事業は忽ち土崩瓦解に歸すべきは固よりなり、然れども苟も己に感化といふ、其成績は決して冷酷なる頭腦の人物によりて擧げらるべきものに非ず、我國の感化法をしてその實蹟を擧げしむるは、實に慈愛の教を信奉せる眞成なる佛教信者に俟たざるべからず

一昨年已來、予輩は爲政者と宗教に對する政見を異にするが爲に、我會員諸君を勞して政治的狂奔の渦中に投せしめたり急激なる運動は多くの衝突を惹起して、予輩を敵視するの徒少ならず、故意に予輩を中傷し予輩を以て腐敗せる佛教の

一團塊と同視せんとす、蓋し是れ予輩を知らざるによるもの、佛天は幸に我團體を照護して、赫々たる光明は予輩の前途に横ばれり、予輩は常に佛教者の腐敗を罵りたりと雖、社會に近似する毎に、社會全般の腐敗は更に佛教界に幾十倍せることを知り、予輩の奮勵すべきは此時なり、維新已來我佛教僧徒は只讀經葬式のみを司り、平靜なる天地に逍遙し、遊息安逸の境遇に耽れ、終に佛教の光輝を蔽掩したりと雖、今や維新已後の教育を受けたるの僧侶に乏しからず、加ふるに僧侶諸氏か幼少より不知不識の間に受けたる心靈的感化は、健かに社會一般人士の企及すべからざるものありて存す、只生活の安穩なる事務の單調なるに慣れたるの結果、計畫せる事業の常に秩序なきを惜むのみ、經濟的の基礎を欠きたるを憾むのみ、若し夫れ奮勵一番、先づ十年に渡る計畫を畫し、秩序整々として此事業に着手し、社會に對する注意と慈愛心に驅られたる勤勉とを忘れずんば、我邦の感化事業は必ずや我新進佛教僧侶の手に落つべし、斯の如きは獨り社會の福祉なるのみならず、又佛教振興の大功なるべし

論 說

感化法發布に就ての 所感

月 見 覺 了

國家の發達文明の進歩は競争の裏より産出せしむ。然れど

も生存の競争は漸く貧富の懸隔を惹起し。競争愈劇しければ懸隔倍甚をしく。終には少數なる富豪の、錦衣玉食、大厦に安臥し、高樓に酣眠し、唯逸樂これ事として未だ嘗て飽くことを知らざる者あるの傍には、多數なる窮民の、田を沽り、宅を賣り、家財を鬻り盡して、以て衣食の資に充つるも、猶未だ生を聊する能はず、煩悶憂苦、日夕唯饑に泣き寒に叫ぶも復之を如何ともする能はざるものなり、其最甚しきに至りては、呱呱の聲を揚ぐるもの際、父母の懷を離るの時、既に衣るに衣なく、食ふに食なく、露處し土臥し、只憐れ人を乞ひ以て僅に既絶の命脈を一縷に支ふる者あるを見るに至る。而して此等の窮民、内、教の以て其心を制するあるなく、外饑寒の日に、益其身に逐迫するあらば、困苦の餘忽ち不良の念を生じ、法を犯し刑に觸れ、遂に害毒を社會に及すに至るや、亦自然の勢なり。聞く歐洲の状況には此の如きものありと。而して吾邦亦不幸にして方に此勢の漸く馴致しつ、あるを見んとす。試に統計表を一瞥し、強竊盜擄掠等の年を追ふて増加せる、及其由て來る所以の者に顧みれば、蓋し思半に過ぐるものあらん。

夫然り而して此等の窮民は方に此を如何がすべきか。此等不良の徒は方に此を如何がすべきか。競争自然の結果復之を如何ともする能はずとして其趨向する所に一任すべきか。其罪に陥るを待ち、然後從て此を刑せば以て足れりと爲すべきか。嗚呼此の如きは實に人心を有する者の忍ぶ能はざる所なるのみならず、又實に國政を司る者の宜く取るべき所ならん

や。余輩は思ふ、此等の窮民を救ふの道は國家之を樹てざるべからず、此等不良の徒を化すの道は亦國家之を策せざるべからずと。世に志士仁人あり、窮民困苦の狀を以て見るに忍びずと爲し、之に食を與へ、之に衣を給し、此れが就産の道を講じ以て此れを艱厄の中に救はんと欲し。又其不良の徒を憐み、其社會に及す害毒の大なるを憂ひ、之を化して良民たらしめんことを企つ、是に於てか慈善事業感化事業なるもの起るあり。然れども其所謂の志士仁人は、其人甚多からず。而して窮民と不良の徒とは日に益衆を加ふ。是を以て其救済を得感化を受ける輩は百中蓋一二だにも足らず、其餘は概ね所謂無恆産因無恆心もの。而して救はるるに所なく化せらるるに方なければ、放辟邪侈無不爲に至るは免る能はざる所にして、國家固と法律の在るあれば、其罪に陥るに及んでは從て之を刑せざるを得ず、是に於て國家愈發達し文明愈進歩すといへるものは、適以て罪人の夥多なるを證するの奇狀を呈するに至る。而かも是豈眞の發達あらんや、是豈眞の進歩ならんや、然ば則ち國家にして眞の發達を企圖し、眞の文明を期望せば、他自般の必須なる事業と共に、亦大に力を窮民の救済に致し不良の徒の感化に盡さるべからず、慈善事業感化事業等、所謂社會事業なる者は、國家事業として企てざるべからざる也、況や窮民亦これ 陛下の赤子、不良の徒亦これ帝國の臣民、豈此れが感化救済を一部の志士仁人若くは宗教家に一任し以て足れりと爲すべけんや。世人動ずれば此等の事業を以て専ら之を宗教家に責めんと

す、宗教家固より當に其責に任すべし。而かも國家豈亦其責を免るべけんや、幸にして吾政府は感化法案なるものを第十四議會に提出し、兩院之を協賛して今や已に法律と成りて公布を見るに至れり、余輩は這般の施設を以て國政上一段の進歩と爲し、之を讚揚するに吝ならざらん。且夫れ該法の意、惡を其未だ成らざるに防ぎ、罪を其未だ甚しからざるに治せんとする者、之をかの囚人感化等に比するに、其勞少くして其功多きものあらん。余輩は法の最も其宜を得たるを稱し且喜ばずんばあらざるなり。

感化法既に出づ矣。此れが施行に關しては府縣會の決議に須つあり、未だ俄に其事の實行を觀る能はざるべしと雖も、其漸く感化院の設立を各地に見るを得る、亦將に甚遠きにあらざるべきを信せんとす。況や代用感化院規定のあるあり、有志者の奮發周旋力を此れが設立に致す者、亦まさしく勢からざるべきをや。而して余輩は同盟會が此際檄を傳へて大に力を盡に致さんことを謀り、専ら此れが鼓吹に努めつゝあるは刻下頗る其宜を得たるの措置たるを疑はず。然りと雖も其所謂る感化事業なる者、豈亦容易の業ならんや、若其設備、特に其感化の方法にして宜を得ざらんか、余輩は恐るる當に感化法をして徒法たらしむる而已ならず、感化院をして無賴少年の遊戯場と變じ、其惡智愚の交換所と化し、乞巧が一時饑渴を癒すの糊口所と成り、其寒苦を凌ぐの溜場たらしむるに可なり、寧ろ弊害を助長するの媒を爲すあらんことを。是に於て乎余輩の聞かんと欲する所のものは、當路者が如何なる設備

により如何なる方法により以て感化法の精神を貫徹せんと欲するかに在り、而して其最も聞かんと欲する所のものは、實に吾宗教家特に將來直接に此等感化の事業に身を委ねんと欲する宗教家が、如何なる精神に因り如何にして感化の効を奏せんと覺悟しつゝあるかに在り。濁流は其源に於て清くせざれば澄まざるなり、惡木は其根に於て斧せざれば枯れざるなり、良醫の病に於ける其病の由て起る所を察して藥を施す、是を以て其病癒ゆるなり、賢相の亂に於ける、其亂の由て來る所を審にして政を爲す、是を以て其亂平ぐなり。苟も其本を治むることを務めずして徒に其末を趁はし、日夜焦心若慮以て其事に努むるも、畢竟徒勞に了らんのみ、當路者及宗教家の感化事業に於ける、亦能く常に意を此に致し、敢て或は誤ることなかるべきや否や、余輩は頗る關心に堪へざるものあり、請ふ稿を更め嘗試みに少しく焉を言はん

日本佛教改革的青年佛徒 としての歐米宗教制度の

視察者に饒す 田代直樹

晋宋齊梁唐代間 高僧求法出長安
去人爲百歸無十 後者何知前者艱
路遠碧天唯冷潔 沙河遮日力疲彈
後賢如未暗此旨 往々取經容易看
嗚呼是れ千二百餘年前、支那唐代の英哲義淨三藏が渡天求法

嗚呼滔々たる佛僧出身の大學生、多くは世俗の快樂に耽り、報恩訓德の精神を蔑視し、相率ひて精神的異教外道の群に入らんとしつゝあるの時に當り、禪風沐雨、信仰の熱血を瀧いで、教界の怒濤を捲き起し、世人をして佛徒侮るべからざるの觀念を生せしめ、政府をして僧侶に對する從來の馴羊的侮蔑心を一變せしめ、遂に慘酷なる世俗的最後(近角眞岡二氏が大學院學籍より削除せられたる奇禍を云ふ)遂げたる、近角教兄が奉佛的精神の凜冽たるは、誠以て暗夜の寶珠、瓦礫中の精金と賞讃す可し、兄が今回の雄遊快行、豈に冥々の裡、佛陀の感賞し給ひし餘榮にあらずして何ぞや、

回顧すれば一昨秋予が始て上京するや恰も、巢鴨監獄教師罷免問題に對し、大日本佛教青年會が大抗議を試みつゝありし時にして、一日本郷西片町反省社を訪ひ、端なくも青年會の録々者等が運動畫策の席上、鏃枯れ聲の辨音を揮ひ、熱心燃ゆるが如く、滿坐を鼓動せる一人を見る、此一人こそ眞宗大谷派出身の文學士、大日本佛教青年會の幹事、巢鴨反抗運動の驍將にして、後に宗教法案反對運動の參謀長となり、奉佛的偉勳を全國に輝かしたる常觀近角兄にてありき、爾來予は教兄を訪ふて、綠蔭の下、明月の光、時々宗教上の談論を試み、益々兄が青年佛教徒としての熱誠に感服したり、然れども宗教制度の如何に關しては、兄は其結果に於ける佛教特別公認制を唱道し、予は自由放任制を主張し、遂に其意見の衝突を免れざりしは、頗る遺憾の至なりき、嗚呼予は宗教制度に關しては、兄と意見を異にしたらざるも、

の感慨に非ずや、苟も釋尊の訓誨に感泣する者、誰れか此感概に對し、盛烈なる傳道的勇氣を鼓舞せざらんや、世界的傳道は宗教の最強生命なり、我佛教が流沙を涉り雪嶺を越へ、東洋各國を光被したる傳播史は、實に勇猛卓抜なる佛陀の遺教が、殉教的傳道の成果なりと謂ふ可し、方今世界に於て最も勢力を有せる我日本佛教が、衰頹萎靡せる大原因は、眞個に我佛教徒が大世界上に翱翔すべき、大音宣布、響流十方の世界的傳道心の麻痺せるにありと斷せざるを得ず、現今世界文明の覇權を有せる者は、彼の歐米人にあり、我佛敎も亦た世界に於ける其盛衰興亡の運命を決せんと欲せば、先づ須らく古代佛教東漸の活史を一變して、佛教西漸の機運を切り開き、新なる法雷を彼等耶蘇教國民の腦天に向て轟然爆發せしめざる可らざる也、

然れども我國佛教徒をして、其世界的傳道心を興奮發揮せしめんと欲せば、先づ其舊組織的の佛教を改革して、新組織的の佛教となし、世界文明の大勢を駕馭すべき、一大活力を陶鑄せざる可らず、近角常觀兄が今回の壯行、亦た恐らくは此積極的、進軍的、改革的範圍外に出でざるべき乎、維新以來、我佛教徒が歐米に航せる者多しと雖も、學術上の講究にあらざれば、一種の投機的旅行者に過ぎず、有爲の青年にして、内國にありて實際的佛教運動の經驗を有し、而して歐米の宗教制度を視察し、我國佛教改革の資料に供せんとするが如きは、實に我が常觀教兄を以て、其先驅と推尊せざるを得ず、兄が前途の任も亦た重大なりと謂ふべし、

我國の腐敗せる舊佛教に改革して、生命ある新佛教たらしめ、大聖釋尊の榮光をして、再び世界に赫々たらしめんと欲する、佛教改革の大精神に至りては、分け登る麓の道は多けれど同じ高嶺の月を見る哉の、情態なりと信ず、予が嗚呼して兄が今回の壯行を送る眞情は、唯た此佛教改革の精神の歸趣を一にする泉源より溢進し來りたるのみ、兄之を首肯するや否や、

今や春風駘蕩として帝洲の全面を吹き、櫻花眉を披ひて四千萬の同胞を欣舞せしむる青帝も亦た觀喜踴躍して、近角教兄が鵬程萬里の上途を饒するが如し、兄希くは歐山米水至る所、佛陀千載の遺弟子として、眞眞大師の崇拜者として我日本佛教現時の青年として、勇猛精進の觀察を試み、先づ米洲に於ては自由放任の制度が如何に實施せらるるや、世界傳道機關の最も發達せる米國基督教萬國傳道會社の組織如何、米國男女同權の社交風俗と宗教儀式との關係如何等の問題を討究し、海を渡りて英國に至り、倫敦監督教の寺院に詣り、國教制の勢力に驚くと同時に英國國會議事堂に立ち、自由黨員等が年々國教制を排斥するの大勢を顧み、進みて花の巴里に天主教の現勢を視察し、伯林に至りて路錫の宗教改革的遺風を追想し、露都に入りて希臘教の國教制を調査し、歸途埃瑞、白、和諸邦宗教の現狀を一瞥し、杖を羅馬の舊都に曳き聖彼得大殿に起り、現世界に於ても猶ほ羅馬教教會的勢力の廣大雄偉なる、千宗萬派に分裂せる新教各派をして顔色なからしむる根原は果して、邪邊にあるやを探究し、其他基督教

的社會主義の實現、及び其社會矯風上の成蹟、各國の政治殊に選舉競争に對する宗教團體の運動等をも亦た活用的の調査を遂げ歸朝せられんとを千祈萬禱に堪へざる也。

皆を決して前途を望めば、我國佛教改革の機運は雙手を擧げ、以て教兄が歸朝を待つもの、如し、筆を投じて冥想すれば、世界佛教傳播史上の大光輝たる、玄奘、法顯、義淨、鑑真、高岳親王等偉人の靈性も亦た日本佛教改革の青年佛徒としての、歐米宗教制度の視察者に對し、微笑顧眄するもの、如し、

社會

◎各宗と紀念事業 千歳一遇の大興は將に近きにあらんとす、宗教家は之を以て之を慶し奉らむとするか、東京市に於ては美術館設立の議既に整へりと云ふ、基督教者の内には圖書館設立の舉あるを聞く、是れ素より御慶事と何等の關係なしと雖も、自然に紀念事業として後世に傳はるは疑を容れざる所なり、獨り吾佛教者に取りては否として何等の消息を聞かず、或は云ふ、各宗共同して二千圓内外の額にて物品献納の協定成れりと、是れは是れは事實ならむ、物品献納の事可なり、然れども宗教家は他と異り奉祝の意を表するに於ては、大に其方法を講せざるべからず、物品献納の事は何人も能くする所、人の爲しがたき事をなし以て國家の幸運を進め、社會の福祉を増し以て聖恩優渥の萬分の一に報ずるを得ば奉祝

の意に於て之に過ぎたるとなからむと竊に恐察する所なり、余輩の他人の爲しがたき事とは諸種の慈善事業設立の舉はなり、然れども他人にありては爲しがたき事、行ひがたき事に屬すと雖も、慈悲を以て天職とし滿身悉く慈愛の内塊たる宗教家にありては寧ろ常職にして敢て困難を感ずる事なかるべし施療病院可なり、免因保護所可なり、貧民學校可なり若は今回公布となり余輩が筆を極めて之が設立を促したる感化院最も可ならむ、而して是等の設立は一宗一派を以て斷して其計畫に當るべからず、各宗合同、全力を傾注して之が設備をなす大決心をなさざるべからず、如斯にして佛教全體を代表して國家千歳の大興を奉祝するに於て眞に慶意を表したるものと云ふべけれ、紀念事業として幾百世に傳はるのみならず、各宗間の軋轢、分裂、紛擾等の忌むべき悪感情は悉く一掃するに至らむ、而して合同の實之によりて與らむ、教界の前途之によりて振はん、

由來佛教の頹腐、僧侶墮落の聲を聞くこと久し矣、今にして自覺せずんば佛教の振興得て望むべからず、明治の佛教は決して外觀を装ひ其弊を大にし其色を壯にする所以にあらざり、實力を養ひ勢力を張り、大に國家に貢獻する所なかるべからず、願ふに紀念事業は單に宗教家たるの故を以て爲すべからず、國家の一員として、陛下の臣民として之を計り之を企て以て國家の福祉を増進せざるべからず、吾人は切に各宗當路者并に僧侶諸氏の反省を促す、

◎外人の日本道德觀 我國今日道德の腐敗は心あるも

の、竊に慨嘆する所なり、余輩は一外人の日本道德に就ての批評は頗る適切にして肯綮に當るを信すると共に、却て國家の體面を損し國辱の甚しきを思はずんばあらす試に其要點を摘記せん

日本は美術國なりとの思想普及せらるゝに至りたると共に斯る美術國——美術を愛する品性を備ふる國民に向つて宣教師を派遣する必要はなかるべしとの考漸く人の心底に萌したるもの、如し余は曾て日本製の繪畫及び縫箔を友人に贈りしに其禮狀中に斯くも麗はしき美術品を製し得る日本人に宣教師の必要をなからんとありたり此人々の考にては美術は人心の發表にして美麗なる繪畫、縫箔等を製作し得る國民の品性は必ず其繪畫、縫箔の美麗なるが如く美麗なりと思ひたるならんなれども決して斯ることなし試みに日本人の實状を見れば思ひ半にすぎざるものあらん九谷焼や磁厚焼の美なるは決して日本人の精神の美を表はせるものにあらざるなり日本人は殆んど皆な罪惡の爲めに死し其道德は腐敗に腐敗して殆んど救ふ可からざる有様なり余は斯く云へばとて漫りに日本人の事を惡様に云ふを好むものにあらざれど日本人道德の腐敗は決して空想や議論にあらすして余が身自から目撃したる事實なり此の如き有様なれば日本の道德の腐敗は一日も救濟せずし捨て置くべきにあらざるは明なりと云ふべし日本の重なる宗教は佛教にして日本に居たりし時余は多くの佛教家の議論を聞けり彼等は哲學に通じ議論に巧みにして佛教の基督教に優れるを説きたりしが實際に於て佛教の腐敗は敵ふべか

らざる事實なり青樓は寺院のあることも憚らずして其近傍に供へ母は其女を佛教の高僧に献じ其妾となすことを以て無上の榮譽となすのみならず極樂に行くべき道なりと心得居れり其外佛教僧侶の敗徳は一々枚舉するに堪へざるものあり云々

◎眞言宗紛擾の眞相 余輩は該問題に對しては何等の關係あるにあらす從て之が是非の判斷を下すものにあらす、聊か新紙の報道によりて左に記せん眞言宗内に分離獨立の問題ありて昨年來紛擾を醸し居たりしが昨今又々其問題の喧囂を來し分離非分離の兩派互に内務省に迫りて陳情又は抑制運動を爲しつゝあり此問題たる甚だ入りたる事情の内部に存するものある由なれども概言すれば本山と末寺の争にして本山は分離説末寺は非分離説を主張するもの、よし内務省に就て其事實を糾すに昨今世間に傳ふる所は往々誤りある趣きに付き左に大略を記して紛擾の眞相を明にせん

眞言宗 には高野山、護國寺、仁和寺、泉涌寺、大覺寺、醍醐寺、隨心院、勸修寺、長谷寺、智積院の十本山ありて維新の當時迄は各獨立の位置に立ち夫れ、末寺を率ゐれりしが此内に新義派古義派の二派ありて長谷寺智積院は新義派其他は古義派に屬し古義派は多くの末寺を有し其勢力も盛なるに反し新義派は至て微々たりしも其後漸く盛大に趣きテリ、古義派の末寺を蠶食するの傾きあり且つ一末寺にして甲乙の本山に關係を有し所屬確かならず又未山の權域明ならず其他種々錯雜の事情を生せしかば宗内に説を爲すものあり各本山互に勢力の競争を爲すときは何の日か與學布教の歩を進めて

宗法の隆盛を期するを得ん若かず統一制度を取り總本山を置きて法儀上及び教育上、聯帶統一の組織を爲さんにはと斯く明治の初年に至り護國寺を以て總本山管長、寺を爲し各本山より三年の交替にて管長を出し全體を統轄し來れり

本山振はず 既に統一制度を取りて一管長が全體を統轄することなるや各本山は從來未寺より金錢を取立て住職の任免黜陟を意のまゝにして權力を振ひ居たるに反し實權全く管長に移りて各本山は唯中間に立ちて金錢の取次ぎ及び未寺住職の任免其他一切の事を具申し管長の指揮命令を受くる事となり甚だ面白からざる境遇となれり

宗會の決議 是に於てか仁和寺先づ主として分離獨立説を唱へ他の本山も亦復舊を希望するを以て之に應じ昨年十月頃宗會を開きて此問題に付き協議せり其箇條の要領を擧ぐれば第一各本山分離の事第二本未聯帶會議を開き宗制を議定する事第三内務省の認可を受くる事等にして該決議案を異議なく可決せられたり此宗會なるものは云はば眞言宗の國會なるを以て其決議は有力なるものに相違なれども其代議士何れも本山より出づるものなるが故に決議案の通過するは固より當然なると共に未寺が専横の處置として之に屬せざるも亦止むを得ざるべし

未寺の非分離説 未寺は何故に分離を好まざるやと云ふに統一制度の下に在りては法儀及び教育の事總て一定し且つ未寺の僧侶が高野山に上りて教育を受け多少見聞を高めて歸山するや恰も田舎者が文明の教育を受けて後無學の老爺を輕蔑す

ると一般本山の先輩を先輩と思ふの意なく從て經濟の點又は黜陟の權其他の事に付き一本山の權内に服して其束縛を受くるを好まず實際は斯る内情あれども之は内情として表面の理由は苟も大宗教として將來に立行くには聯帶統一の制に依りて古來の法儀を維持し教育を振興するに力めざる可らず個々分立するは結局宗勢の不振を招くべしと云ふにあり且つ宗教の決議に付ても本山と解釋を異にするよしにて昨今續々内務省に出頭し其次第を陳情し居るよし

内務省の意向 扱て内務省に於ては分離非分離の兩説に對し如何なる意向を有するやと云ふに前記宗會の決議の如きは唯參考として見るべきものにて固より採用すべき限りに非ずと雖も管長の意見分離説にありとすれば内務省は表式上之に認可を與ふるに至當と認むるの外なし但し眞言宗の輿論如何と云へば固より多數を占むる未寺の非分離説に重きを置かざる可らず左れど分離は即ち其舊制に復するものにして恰も彼の曹洞宗の如く或る程度迄は獨立をなし法議教育の如き重大問題に關しては本未聯帶の會議を以て一の宗制規約を設け苟も之に違ふものは合議の力を以て制裁すること、せば双方の意見貫徹して圓滑に纏まるを得べしとて分離認可の意向を有するよしなれども兩派の運動盛んなるが爲めに尙ほ其意見を參酌し適當の方法を講究し居るよしなるが非分離派中にも内務省の意見を聞き同意を表するものあり但し多數の未寺は尙ほ非分離説を抱くもの多しと云へば或は今後囂びすしき問題となるかも測り難しと云ふ

◎聖書にもトラストあり 近來米國に於ける聖書販賣の競争は實に激甚にして其賣價は遙かに生産費より下降するに至り購買者の側より見れば至極都合好きことなれども販賣者の側より視れば不利益千萬の事なれば此頃同業者相聯合して之が價格を引上げんとの議起り略は其議も熟したるも反對意見を有して尙ほ且つ安價に販賣するものありといふ

◎文部省の訓令と宗教學校 昨年私立學校令の發布と同時に文部省は學科課程を規定せられある諸學校に於て宗教を課し若くは宗教上の儀式を行ふを得ずとの訓令を發したるが爲め宗教學校特に外人の資力監督の下に在る耶蘇教諸學校は一大恐慌を惹起し賛否紛々として世論頗る喧しきものありしが其後文部省は漸く軟化して歩を譲り訓示の手前もあればとて單に小學校中學校高等女學校など云ふ名だに被らざるに於ては其内實の如き措いて問はざることとなりしにより宗教諸學校は此に始めて蘇生の思ひをなし一旦廢校と決せるものも再び準備を整へて繼續するに至れり、今日までに東京市内に於て公然設立の手續を経て開設せるもの小學校の部屬に於て

男を集めて教化し此等の兒童は之に依りて亦就學義務を履行せるものとして計算せられ得る譯なれば從來は有耶無耶の間にモグリ同様待遇せられたるものも今や公然旗幟を明にし或は修身科外に聖書科と云ふを加へ或は修身科中に聖書教授を混じ唱歌は即ち讚美歌十分布教の道を盡すを得るを以て宗教家輩は大に之を便として喜び又之を見たる築地其他に散在せる幾多の宗教學校は何れも相續いて公然設立を願出づべしと云ふ又中學校の部類にば青山明治立教の三ヶ所あり此内立教學校は中學部と分離して宗教を學科に入れざるも別に寄宿舎内に布教の一室を設けて志望のものは隨意出入して薫陶を受け得る任組にし明治學院は中學部を普通部と改稱したるのみにて相變らずの教授を施し青山學院は今後中學部を中學科と改稱し徵兵猶豫の特典を受け次第に中學部を廢止して中等科を開始すべしとなり、此際、面の皮なるは文部省にして折角の訓令も徒に名を存じて其實なきは笑止の限りといふべし

◎各宗の協議會 現任暹羅公使稻垣萬次郎氏の管轄に依り暹羅皇室に秘藏せらるる釋迦牟尼の遺骨を分て我國佛教徒に送附するの運に至りしかば佛教各宗にては大概佛骨を歡迎するに決し去る七日京都妙心寺境内の龍泉庵に於て第一回の各宗委員會を開き尙ほ去る十三日午前同庵に於て第二回委員會を開きしに出席者、臨濟、天臺、眞言、淨土、眞宗、時宗、律宗、黃檗の八宗十八派の委員にして歡迎委員派遣の件、同經費の件、暹羅皇帝へ献上品の件等に付協議し結局調査委員

校名	所在	月謝
啓蒙學校	京橋區	二十錢
聖教學校	京橋區	二十錢乃至五十錢
清蠶幼女學校	麻布區	十錢
松ヶ枝學校	小石川區	一錢乃至三錢
啓蒙學校	芝區	二十錢
啓蒙學校	芝區	五錢

右の數校にして皆純然たる耶蘇教學校たり學齡相當の童女童

三名を選び附託するに決し委員を選擧せしに本派本願寺の神根善雄、大谷派本願寺の土屋觀山臨濟宗建仁寺の瑞岳惟陶の三氏當選し尙ほ日連、淨土、曹洞三宗へ交渉委員には佛光寺派の有馬憲文氏を擧げ來る十八日第三回委員會を開くよし尙ほ暹羅に渡航すべき佛骨歡迎總代には大谷派新法主大谷光演師を推選する筈なりと云ふ

◎正誤 眞宗三門徒派より左の通り正誤文申來れり
貴會發行に係る政教時報第二十八號に眞宗四派の現況と題し弊派門未並收入等御掲載相成候へ共大いに相違の點有之候間左之通り至急御訂正有之度此段申進候他
明治三十三年四月十日 眞宗三門徒派書記局

- 一本山 福井市豐町馬鹿寺
- 一末寺 三十一ヶ寺
- 一門徒 二千五百員以外
- 一本山經常收入 二千五百員以外
- 一布教 門未布教トシテ春季一回使僧ヲ派遣ス
- 一教資資金積立 明治三十年以來十五ヶ年間二十五萬圓徵收スルコトニ決シ年々貯蓄ナナス
- 一安居講後ハ毎月六月一日ヨリ三十日間開設ス

雲水雜記(五)

久保の吉

◎師は畫を好む、されど土佐繪の緻密を悦ぶものにあらず、西洋畫の寫生を學びしものにあらず、唯一氣呵成筆端俗を脱するところあり、本間氏の襖は師が手に成りしものなり

とて時々試みしことありし也、余は之を聞きて茲に一首を紹介すべく餘儀無くせられし。

◎余は師が歌を評し詩を註し文を論せむとして筆をとりたるにあらざれば余が師の本領を説かむとするに先だちてかの日記の第一節を引かしめよ、うは師が如何に眞摯なるかを豫想するに足るものあれば也、曰く、

明治十三年、五月七日、余欲作日記以供他年追考是日始援筆而首叙家政者重人倫也、老母齡五十三、康健能治中饋、余年卅二、所謂瓦全者、荆妻二十二、弱質多病一年強半、臥於床褥、有一女、名須磨、甫五歲、稍解言語未知文學、有僕、曰林平、婢曰會能、幸有二頃田足以糊一家之口、不亦清世之餘澤哉云々、

◎佐渡全島中詩を以て論せば師に優るもの數多あらむ文に於てしかり畫に於てもしかり、歌に於てはゆふ迄も無し、されど師が佐渡の裝飾品たる具はそれ等にあらず、若、寺格を以ていはば維新の際廢寺に數へられし程の一小寺、もとよりいふに足らず、若又教理を以ていはむが根本寺の僧阿佛房の僧、師よりは深く通せむ師は僅かに法談を爲しうる位に過ぎざるなり、又法衣をきらめがし莊嚴なる音吐を以て引導を渡す事が僧侶の専務ならば全島三百幾千寺の中何ぞ破衣瘦骨の師を要せむや、余が師を推して佐渡の名物と爲す所以はこれにあらずるにあらす。

◎師は空論の人にあらずして實行の人なり、僞の人にあらずして眞の人なり、理の人にあらざりて情の人なり、笑の多くは持たざれども涙の多くをもてり、私を忘るゝ事なれども公を忘るゝことをしらす世上滔々口に佛敎の貴きを説き佛陀の慈悲を述べれども錢を愛し酒を愛し色を愛する俗僧多き中に朝より暮に至る迄一笠雙鞋公共の爲に奔走する師が如きは稀なるべし予が師を推して佐渡の名物となす所謂茲にあり茲にあり。

嘗て○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、師之を聞き新聞紙を手にするや切齒して曰くわれ未だ本亂れて未治るものを聞かず、吾眞宗の法理を如何せむ嗚呼本山の當路者たるもの徒らに門末に對して權威を弄することを知りてかゝる際一死以て之を諫むる伊賀の守は無きかと傍人を省みず潜然たる涙は紙面に濕したりといふ、かの尾に附きて追隨する俗僧に比すれば雲泥の差あらずや。

◎かの日清戰爭の始に當りては毎月三回自坊二人を集め戰爭の談話を爲し忠君愛國の精神を説き大に尙武の心を鼓舞せりといふ、而して從軍者の爲めに其家族の寫眞を撮り戰地へ送りしが如き又恤兵部へ献納せし一萬束の草鞋の如きは皆師が東馳西奔せる眞心の發現なり。

◎戰爭止みて千種の里尾花か崎に一字起れり名けて明治紀念堂といふ日清戰爭戦死病死の兵士の寫眞を掲げ遺物を納む而して門前二尺角にして高さ一丈の銅柱を建て其姓名を刻出せむと師が旨意書に言ひらく

物を見て人を思ふの謔あれば右の死亡者及四百餘名の

凱旋者の肖像を作り之を堂上に祭り壁上に掲げ長く其忠魂を地下に慰し其軍功を後世に傳へたゞ以て國民の志氣を養成し聖代の隆昌を宣揚するに在り云々。

と嗚呼これ佐の靖國神社にして佐渡の墮涙碑なり、予師の需に應じて一首をどしめつ。
旅人の來ては涙をそぐらむ
千種の里の此れ石ぶみ

◎其傍に一堂あり開堂館といふ戦利品はいふに及ばず佐渡の物産大概此に在り、次第に蒐集するに及び部を分ち門を整理行かんといふ、これ實に佐渡の博物館たるべく遊就館たるべき唯一の建物なり、大陸との交通不便にして冬時なれば十日と航路の絶ゆる一小島なれば人智開發の上に於て効力多かるべし、而して珍物奇品の保存上も便利なるべし以て師が郷土を愛する心の厚き一斑を察すべきか。

◎建築を果すには三千圓の金を要すべかりしなり巨額にあらざといへども佐渡全島亦大ならず、師は其蒐集の爲めには寒暑を避けざりし也、寢食を忘れし也、明治二十九年一月より爾來一日の如く一錢二錢の寄附を集めて遂に三千圓の額に達せしめたりといふ、而して其金錢の如きは一々報告書に明記し厘毛といへども私せずといふ、是私を營む俗僧の爲しうべきところなるか、空々たる説教を勤むる凡僧の模しうべきところなるか、師が至誠熱心人を動かすものあらざるよりは五十三里の一小島、三千圓の集金何ぞ易々たるべけむや。

所謂異道者、人或笑吾説交、余不敢顧也、因云、吾家教家傾力排擊耶蘇者、余不以爲得策云々。

孤島の一僧能く這般の理を解す、しかるに堂々たる帝國の首都に在りて異教を視る事蛇蝎の如きあるは予の怪むところなり。

◎師は教理に暗けれども一個の見識は變せず、常に曰ふ、「吾眞宗が説教を主とするは大によし、されど浄土參りのみを説くより所謂厭世的に偏するは遺憾也、宗祖も王法以本とか眞俗二諦とか仰せられたれば一座の説教も一方にかたよらず婆娑と未來と兩釣瓶たるべき説き方が大事なり」として三十年來其主義を擧げたることなしといふ。

◎彼の月性に倣ひて何時もいが栗頭なり、十六八才の頃より一度も剃りしことは無しといふ、直宗は元來非僧非俗にして俗に交りて俗を化する主義なれば異様の風体を爲さむには中々に交際上にも不都合のこと多からむとの考を抱けるもの、如し西洋諸國にても昔時は耶蘇教師が眉を剃りたりしを後世やむるにいたりきとかや、是も同じ布教上の都合からむか、されば師は甚しきを好まずとてかの本山が嘗て五分以上を長髪として禁せしを悦べりとかや。

◎予が往來する外國宣教師嘗て曰く佛敎よりも耶蘇敎が活潑の動作を爲せりと予法の罪に非ざる事を百方辨じたりしが氏曰く、實際に於て我等は着々社會的事業を爲しつゝ、あり然るに日本の住職は何を爲せるかと予は答ふるに能はざりしなり、予が茲に餘白を借りて本莊了寛師を紹介する

◎明治三十年の夏なりき、佐渡には未曾有の洪水ありて畑を壊し家を流しき、師は例の草鞋して實地檢分慰問に至らざる無し、而して實地の状況を視察して記載せるもの積みて三卷あり、之を刊行して有志の士に頼ちその收入を以て罹災の人民を救助せむ目的なりといふ、亦如何に師が公共心に富めるかを察するに足り、かの社會的事業に盡すことを知らざる僧僧を戒むるに足りなむか。

◎今相川にありて森氏の筆に成る佐渡新聞の由來を尋ねれば北冥雜誌といひしはその先祖なり而して此先祖といふは師の獨力によりて發行せられしものなり、繼續せし事滿六年間今の新聞紙に進化せし者とかや、師が熱心の持續するを證するに足る、師は明治九年始めて佐渡に小學校成りし時その教官たりき、又磯部最信氏が權參事たりし時は當地中教院の説教師に擧られき獨り心界の感化、公共の事業のみならず佐渡の文化も師に負ふところ尠からず。

◎師は前にも言し如く佛敎の教理に淺し又それを以て耻とおもはざるなり、何となれば事自修といひ何事も實踐躬行が主にして今の宗教者は身を以て報ゆること大切なれといふが師の主義なれば也、師は情の人なれども頑迷なる老骨にあらざり日記中左の一節あり、

六日、雨、午後一時、有靴音々入門者出見之、土呂亞留師也、師佛國人爲耶蘇敎師者、十年之秋、自新潟航津而布教、余數訪之間以西洋之事、是日師曰、相川歸路也、余延之書堂、師見火閣喜而就之、對語移時去、余之於師、

も決して好奇心にはあらざるなり。

會報

◎第九回釋尊降誕會 大日本佛敎青年會に於ては去る

八日神田錦輝館に於て第九回釋尊降誕會を開しきに帝國大學、第一高等學校、慶應義塾、東京專門學校、哲學館、各宗學林に在學の會員をはじめ、傍聽者は午前十一時頃より薄々と詰めかけ、午後一時に至りて入場を謝絶するに至れり、釋尊降誕會は年を追ふて益々盛大に趣くこそ賀すべき事なり幹事眞岡海氏は開會の趣旨を述べて曰く吾輩は幾たびか釋尊の降誕會を執行し三千年前の大聖世尊を追回すと雖も追懐の情年と共に禁へかたき所以且つ青年會將來の方針等を述べ次に齊藤唯信師は釋尊の轉法輪と題し教祖を斯く追追懐し、尊信し、信仰を熾にする所以のもの釋尊の轉法輪あるが爲なりとて釋尊を頌し、次に鳥尾小彌太氏は自身の信仰を少しく述べ單に一場の挨拶をなせり、島地默雷師は止行二善と題し佛敎の本旨は諸惡莫作、衆善奉行、自淨其意、是諸佛敎の四句より外ならずと論じ荷も人類墮單に惡を止むるを以て足れりとせず、追て善を修し善を爲さるべからずと説き、繰々數千言懇篤丁寧に或は典故を引き、或は科學より問々滑稽を交へ縦横無盡に説破し、而も其説く處少しの霸氣なく、邪心なく人をして眞に春風温和の候に感せしむるの、思ありき佛敎界の一大高僧と云ふも決して過言にあらざるなり次に井

上圓了師は獨尊の說に付て福澤翁の修身要領の精神は獨立自尊の四字に過ぎざるなり、而も其獨立自尊は釋尊已に三千年前の古にありて説破したるものなりとて、無量壽經、法華經、大智度論等より例證を引き獨立自尊は即ち東洋の主義にしてまた日本主義なり我國をして世界に雄飛せしめんと欲せば、必ず獨尊主義を取らざるべからずと例の如く奇言を吐き滿場の喝采を博せり、最後に村上專精師は佛教の過去及未來と題し歴史より説き起し凡て佛教の變化發達をするには第一政治上改革、第二社會の腐敗、第三、僧侶の墮落、第四、學術の進歩、第五偉人の出現、以上の五原因によりて佛教の發達進歩をなすものなりとて、空海最澄の二師か南都佛教の腐敗に反抗したる所以法然、親鸞、日蓮、道元等の諸師か王朝佛教の墮落に奮激し新佛教を建てたる所以を論じ割切淋漓を極む、最後に日本現時佛教界の腐敗を罵倒し來り必ずや明治佛教界の一大偉人出現を俟て新佛教の再興を望まざるべからずと結論し、同師が平生の鬱勃たる不平を披瀝し聽衆をして師が元氣益々壯なるを覺ゆしむ、師後に人に語りて曰く今回の演説は斯く迄過激の積りならざりしも不知不識の間勢に乗じたるなりと、以て同師が其日の演説如何を知るに足らむか、右演説了りて樓上に茶話會を開き能、狂言、講談音樂等の餘興あり無事散會せしは午後六時過ぎなり、此日の混雜は實に非常にして幸に好天氣なりしは何奇の事なりし、來賓席には多くの婦人をも見受けぬ、今年の施本は佛教古來よりの諸大徳の金言を集めたる小冊子を頒與したるなり

◎近角氏の送別會 本會總務員近角常親氏は歐洲各國宗教視察の爲め渡航の途に就かることは本誌前號に於て既に記載し置しが去る十一月小石川植物園に於て佛教青年會、茹葉會、經緯會、無我會、大谷會及本會の數會が相合して一黨の下氏の行を壯にせん爲め祖道の宴を張りぬ、來會者は村上、澤柳、井上、片山、清澤等の博士、學士を初めとして五十餘名聽て席定まるや真岡氏は發起者總代として一場の挨拶をなし近角氏の答辭あり、次て村上博士は一場の演説をなせり、余と近角氏は前後十餘年にあまる長歲月の間親交をなせり而るに一朝其主義意見の反對したる爲め稍々離隔の思ありとて從來の經歷を述べられ且つ今回の行は同氏の爲め大に賀すべき事なれども公認教取調の爲のみ渡航せらるゝは余の探らざる所なり云々次て井上博士は村上博士と反對の演説をなして曰く余が曾て歐洲を漫遊しいたく感したるものは宗教の政治上に於ける權力なりとす、今日耶蘇教の勢力は何によりて來るかを考へなば蓋し思ひ半に過ぐるものあらとて今回近角氏は此點にのみ着眼し、毫も宗教哲學の如きは研究を要せずして可なり、全く宗教家としての法律者となり歸朝せられたるを望み、近角氏は再び自己の所信を述べ飽迄主義を貫徹せざれば止まずとなし、余は私交上に於ては例へ異主義、異教者の人と雖も手を握るの交情に至りては少しも變らざることを述べぬ其熱誠面に溢れ氏は感慨の情轉々禁へかたきもの、如かしり夫より片山、藤井、島田、秦、月見、久保、杉村、南澤等の諸氏十人十色智思ひの演説をなし和氣洋洋として堂に滿つ

◎會頭久我侯爵一行九州巡回記事

久我會頭は九州有志の請によりて、三四兩月に跨り、十日間、同地巡回の途に上らんとて、近角常盤二文學士、及び家從中堀駒太郎の三氏を隨從し、三月廿八日京都着、同三十日には筑後久留米に、三十一日には同國柳川に、四月一日は肥後熊本に、二日は肥前武雄に、三日同國長崎、四日道中、五日午前豊前行橋、午後同國中津、六日道中、七日豊後大分を巡回せられ、其間夜出で、夜入り、關きに去りて、關きに來り、普通通ふべからざる困苦を甘んじて、此行を全くせられたりといふ今其記事の概要を掲げん、

筑後

◎久留米市

三月廿八日會頭久我侯爵、總務員近角常親、文學士常盤大定、侯爵家從中堀駒太郎の四氏を從へ午前六時を以て京都七條停車場を出發し、同夜十一時發の汽船に搭し、翌廿九日未明門司港着、九州有志總代草野祐信、管事高橋智門、久留米市信使總代野村貞助、高崎新三郎、今村伊之吉、の五氏出迎へらる、同港警部先導して松延組旅店に休憩、朝食を了へ、午前十時乗車、午後三時久留米停車場に着す、着すれば則ち煙火空に翻りて侯爵の着留を祝し、僧侶信徒婦人會員等出迎ふるもの無慮一千人、中に市長を始め、舊藩士數十名も見受けられたり、有馬家々臣佐々治、舊大夫有馬秀夫、樋口達次郎の三氏は特に烏栖迄出迎はれたり、列車數十輛相連續して鹽屋上野茂平方に入れば舊藩士、代議士、有志、僧侶、婦人會員等の謁を乞ふもの踵を接す、◎翠香園演説會三十日午後一時より翠香園に於て佛教演説會を開く、同地未曾有の盛況にして到底狹隘なる會場の多數の希望を滿たす能はざるを慮り、豫め會場を分ちて二と爲し以て男女の席を別たり、男子部には同地撰出貴衆兩議院議員全體、郡長、市長、有

馬家舊藩士、等同地の名門悉く列席、上下合せて二千餘名、婦人席には婦人會員始め一千餘名、數發の煙火開會を報ずれば先づ男子部に於て同地有志總代草野祐信氏開會の趣旨を述べ常盤文學士宗教者の性格と宗風とより延て佛教の無我に及び、自他の我見を去りて同盟するの必要を説き、近角文學士は時代の精神を述べて、現今佛教者の執らざるべからざる方針として、同盟一致以て感化院を設立するの時機に適合するを述べ、熱誠の辨論々一時三十分互に互り、滿堂をして肅然傾聴せしめ、最後に侯爵の談話あり、頗る衆人感服を引けり、又女子部にありては三十分、後れて順次草野氏の挨拶より、常盤文學士の慈悲と報恩、近角文學士の同朋の情義より宗教の眞味に及び、最後に侯爵の文明の父母に關しての談話あり、いづれも満足せざるはなく、男子部の拍子は女子部の念佛の聲に和して滿都の風坐るに香はしかりき、◎茶話會 演説後引續き同盟に於て同地有志の催はしによりて侯爵の遠來の勞を慰し、及び前に宗教法案の際頗る力を致されし勞を慰せんが爲に、鳥越貴族院議員、佐々木、野田、永江三代議士を招く、郡長、市長、有馬家藩士等の臨席するもの百六十餘名、有志の挨拶、侯爵、鳥越議員の挨拶あり、上下頗る歡を盡して散會、◎同盟會 會後直に同盟會組織に決し、舊藩士の加入を申込み來るもの數百名、鳥越貴族院議員、前貴族院議員鹿毛信盛、高崎、山本、今村、高田、福永、中園、手島等の諸氏主唱者として大に之を唱導せらるべしといふ、◎幹旋の人々 僧侶にありては草野顯定、崇谷嗣道、阿理道、阿現英、等の十數氏、信徒にありては高崎新兵衛、福永善次、山本榮太郎、今村伊之吉、中園與平、中原安治郎、前田米助、金田久三郎、永武平太郎、等數十氏、舊藩士にては磯部勝正、佐々治、市長、石田瑞穂等の數氏なり、此他福岡日々新聞記者某氏、九州日々記者渡邊五郎氏等婦人會員等の諸氏あり茲に芳名を録して以て其厚情を謝す、

柳川に於て殊に他の眼を惹きしは同地各宗僧侶諸氏の和合共同にあり、大江神亮、宮地大暢、越智觀中、古賀徹、木下徳集、尾崎寛量、藤澤雲宗、花田良海、増田道集、下川大静等の諸氏久留米に出頭して殊に謁を乞ふ、三十一日久留米有志數十百名に見送りせられて乗車、矢部川に下車すれば、木下徳集、藤龍麟、古賀定暢、平野愛學、木下慧劍、原尻賢壽、古賀徹、蒲池龍頂、西龍音、塚崎圓嶺等の十數氏奉迎す、列車數十輛、二里餘にして柳川に着す、道路或は筵を布き、或は脆きて以て迎ふるもの殊に多く真摯の情面に溢る、眞に會場眞勝寺に着す、此時煙火轟發して空に翻る、

●演說會 夜來遠近より集り來るもの跡を絶たず、開會時刻に至りては聽衆殆んど五千餘名、滿堂眞に立錫の地なく、壇後椽外、人の山を築き、加ふるに、快晴暖日なりしを以て熱鬧殊に甚しく爲に病者數名を見るに至りしも、醫員の出張、警官の臨場等萬端設備整へしを以て、無事なると得たり、草野氏開會の趣旨を述べ、常盤學士は知行一致の根元と内部制裁力、近角學士は朋友の意義より延て慈悲に及び、感化院の要に決歸し、侯爵は宗教制裁の必需と同盟會に關して、各滿腔の熱血を吐露し、喝采の聲、堂宇を震撼せり

●茶話會 同夜同地銀行員林仙太郎氏邸に於て茶話會を開く、前代議士立花親信、前縣會議長由布惟義、山門郡長田川誠作、柳河町長古賀卓、中村靜衛、徳永小馬三、清水勢太文學士十時彌諸氏以下數十名來會、發起有志の挨拶、會主林氏の挨拶、に次ぎ常盤學士は權利義務の思潮と報恩の感揚に關して近角學士は歴史哲學上より現時の風潮を視察して、今後世人の注意せざる可らざる問題は宗教にあると述べ餘談として宗教法案に及び十二時を過ぐる迄快談混々として盡さず、最後に感化院に至りて衆等しく之に同情を表し、猶一同同盟會に盡力すへき旨の意を洩らされたり、○幹旅の人々前に列記せる十數氏の外猶古達隆元、上田大幻、天津山義靜、大城馨三、等の諸氏あり、茲に其厚意を謝す、

肥 後

●熊本市 同市在勤大谷派教務所管專荒木氏、信徒福山正登兩氏は熊本より遠く柳川に一行を迎へ、四月一日午前二時有志十數名に送られて、天明の頃、矢部川停車場に達す折しも降雨ありしが、雨中に立ちて一行を送るもの、停車場に三々五々相繼ぐ、熊本市に着せる頃は大雨沛然として至る、白水館を以て旅舎に充つ、●演說會 午後一時より同市大谷派説教場にて佛敎演說會を開く、時に雨に加ふるに風を以てし、天候頗る不穩なるにも關らず、老若男女の群集し來れるもの踵を接し、滿堂空地を見ざるに至れり、草野氏開會の趣意を述べ、常盤文學士は念々梵々萬物皆遷流し、無常變轉なき事より説き起して須臾も信念の修養を忽にすべからざる事に説き及ぼし、近角文學士は内部制裁力の要より説き起して、歴史上の事實より今後佛敎家の方針を示して、滿堂を感嘆せしめ、最後に久我會頭は同盟の必要を演べて地方人士の三省を促がし、こゝに演說會は終りを告げたり、●茶話會 演說會後高等學校生藤井專隨、山口高男、伊香問應諸氏の請により青年會々場に於て、殊に青年有志の爲に、一小會を開く、會するもの青年會員及び地方有志合せて二百餘名、常盤文學士は道徳宗教の根本原理は無我を基とせる旨を説きて、佛敎の根本思想を發揮し、近角文學士は佛陀の人格より延て比較宗教に及び、滿堂等しく傾聴し、頗る満足の意を表せり、夜青年會員の旅館を訪ひて、其所見を述ぶるもの多し、●幹旅の人々眞宗にては名和隆雄、萬井祐守、中澤海法觀、大津山了應、堀尾昌晃、菊地圓隆、和氣鎮雄、坂梨素雄、篠方典、栗津大淑、諸氏及び日蓮宗にては蓮政寺、正立寺諸氏、信徒總代にては後藤安次郎、福山正登諸氏なり、風雨の日を厭はず、東奔西走頗る感謝に堪へざるものあり、謹んで芳名を録す、●夜學校 同市に竹内伍一郎氏なる人あり、年猶弱冠にして佛敎に意あり、信念の溢る、所夜學校を創設して、志ありて學ぶ能はざる徒弟を集め、相互に研磨して以て頗る

將來に期する所ありといふ、佛徒の信念より社會的眼光を以て是等報恩の業に盡瘁するもの極めて稀なる今日、吾人は其健全なる發達を企圖して止まざるなり

肥 前

●武雄町 四月二日未明、熊本を發して長崎に向ふ、途次佐賀を過る頃、武雄の有志相次で乗車、請ふに武雄に半日の駐駕あらんを以てす、其情や切あるものあり、其意嘉すべきものあり、當初は武雄に中るに、僅々三時間を以てせしが、遂に之を翻して半日の閑を割き、中夜長崎に向ふを以てせし約す、有志皆欣然として持舞す、其摯直熱誠切に他を感せしむるものあり、既に武雄に着すれば數百の出迎人あり、數旒の旗を樹て、歡迎頗る盛にして、列車數町に亘らんとするの勢あり、其主なるものを舉れば前代議士二位景暢、縣會議員中村公道、金丸武雄村長、本山、原、井手、前田等の郡會議員、自由黨幹事山口小市、諸氏、寺院にては眞宗にては正法寺、西教寺、常念寺、徳圓寺、圓樂寺、信行寺、圓照寺、等の十九ヶ寺、曹洞宗にては陽興寺、秀岩寺、稱福寺、西福寺、瑞應寺等の十一ヶ寺、臨濟宗にては高峰寺、善福寺、東九寺、生福寺、報恩寺等の十ヶ寺、其他温泉組小島光之助、小池澤龜、神宮久一、大石萬造、野田清司、等數十名、相率ゐて、武雄町に着し東京屋に入る、●演說會 午後一時より正法寺に於てせしに、聽衆一千二百余人、餘地ある所は悉く人ならざるはなし、草野氏開會の趣旨を演じ、常盤文學士は社會道義の進張を計るは佛敎家の責任にして、佛祖の恩に服せんとせば須らく、一致團結、以て慈悲忍辱の行動に出づべしとの旨を述べ、近角文學士は感應道交の理より推して佛心に黃金世界に逍遙するの快を説き、最後に感化院設立を唱導せり、聽衆悉く感嘆勵奮せざるはなかりき、●茶話會 夜蓬萊館に於て茶話會あり、前代議士縣會議員、等の有志相會するもの八十餘名、侯爵は杵島佛敎會の發達を希望すると同時に、

同盟會の主義目的を述べて、共に提携するの可なるを述べ、有志一同感佩の色あり、近角文學士は宗教の別世界に遊ぶものば宗派の如何を問はず、黨派の如何を論せず、有形界以外に於て別に混然相融和するの餘地を見るべきを以てし、一同思はず快哉と嘆せり、●温泉組 同地は佐賀侯退隱の地にして、蓬萊山突として面に當る邊、水清く天澄み、奇岩青松風景特絶の趣あり、加ふに温泉湧出して眞に一たび茲に遊ぶものをして、脱俗の思をなさしむるものなり、温泉組の有志相計りて、一行の爲に特別温泉を寄附し並に茶話會席場蓬萊館を特に開放して、神聖なる諸語の教場に充てたり、其芳志特に感ずるに堪へたるものあり、●杵島佛敎會 同地には豫てより佛敎會あり、各宗教俗相和して一致の運動を爲し頗る他の眼を惹くべきものあり、中に就て殊に他にありて見るべからざる行動なりしを聞く事も再三にして止まず、該會の目的趣意等全然同盟會と相一致するものあり、其名稱の如何の如きは敢て問ふを要せざるなり、會員悉く今回の侯爵一行招聘に關して、力を盡くされしと雖、其中に就て今は唯五六の芳名を録して長く其慮意を傳へん、

郡博忍、多惠雄伸、長岡會成、立花憲信、谷川理尚、藤木繪蓋、平城慈雲、楠村淳心、徳重確城、立花司等の諸氏はなり、猶又之に附記すべきは該佛敎會にては感化院を設立せんとて目下切に組織方法等の設計調査を爲しつゝありといふ、其機敏なる驚くべきものあり、

同夜佐々木斷情氏態々來訪、錦江佛敎會の爲に強て逗留一日せられん事を懇請せられしも時日に限りあるを以て、再下の日を期して分袂せるは頗る遺憾とする所なり、同會の趣旨は左の如し

猶因みに之をいへば前に久留米に在りし時、貴族院議員鳥越眞敏氏其郷里吉井なる護法會の爲に枉駕を懇請する事、實に懇切なるものありしも、其意を果す能はざりしは頗る遺憾とする所、他日再びせる折を期するを以て、今之を附

記す、

錦江佛教會綱領

(以下次號)

- 一本會ハ錦江佛教會ト稱ス
- 二本會ハ佛教何ニ宗テ開ズ各宗信徒ヲ以テ組織ス
- 三本會ノ目的ハ佛教ノ眞理ヲ以テ村民ヲ感化シ村民ノ一致力ヲ鞏固ニシ漸々富國ノ術ヲ講シテ專ラ國家ノ獨立ト社會ノ文明トニ資セントスルニアリ
- 四右ノ目的ヲ達センガ爲ニ本會ガ着手スベキ事業ノ方針ヲ定ムル事左ノ如シ
- (イ)各宗學徳ノ僧侶ヲ請招シテ月ニ一會若クハ二會佛教講義演說ヲ爲サシムル事
- (ロ)普通教育ヲ以テ殖産興業ノ道ヲ講ズル事
- (ハ)時事問題ヲ研究シ慈善事業ヲ興ス事
- (ニ)佛教ノ繁榮ヲ妨ケントスル不正ノ行爲ヲ爲スモノアルヲ見認ムルハ何人ヲ問ハズ自衛上砲マテ之ヲ排斥スル事

本會規程

- 第一條 本會ハ本部ヲ本村潮音寺ニ置キ支部ヲ本村便宜ノ地方ニ設ク
- 第二條 本部ハ本會一切ノ事務ヲ處理シ又全會ヲ統率スルノ任務ヲ有ス
- 第三條 既設及ビ新設ノ佛教團體ニシテ本會ノ主義ニ賛同提携セントスルモノニ對シテハ本會ハ之レト連絡ヲ保タン事ヲ期ス
- 第四條 會員ハ佛教信徒タルモノトス
- 第五條 本會ニハ左ノ役員ヲ設ク

會員

- 一會長一名 副會長一名 幹事拾貳名
- 一會計一名 以上ノ役員ハ會員中ヨリ舉グル者トス 但シ役員ハ無報酬トス

經濟

- 第六條 本會ノ經濟ハ本會ノ資本金ヲ以テ維持ス
- 第七條 本會ノ資本金ハ會費ト有志者ノ寄附金トヨリ成立(但シ本會基本金積立ニシテ)但シ本會ノ經費ニ關スル要目ハ第一回役員會ノ決議ヲ經テ之レヲ定ム
- 第八條 第一回總會ヲ創立トシ第一回役員會ヲ成立期トス
- 第九條 成立ニ至ル迄ノ事務ヲ發起人ニ於テ之レヲ處理ス
- 第十條 本會ノ基本金成立ノ上ハ道徳若クハ實業上ニ關スル最有益ナル雜誌ヲ購求シテ會員一同觀覽スル事
- 第十一條 雜記簿所ハ本部若クハ支部トス
- 第十二條 本會員ニシテ我々團體ト衝突シ一村ノ體面ヲ汚シ佛教信仰ヲ妨ケルノ言行ヲ爲スモノアルハ本會ヨリ德義ヲ以テ再應ノ忠告ヲ爲シ若シ忠告ヲ容レサルハ退會ヲ命ジ其ノ人ノ行爲ヲ新聞紙上ニ發表スル事

第拾參條

本會ニ入會セントスル諸君ハ姓名ヲ記シ捺印スル事 以上

◎寄附 一金五拾錢也

長崎市山田平助殿より御寄附被下謹て厚意を謝し候也

本部廣告

會頭久我侯爵一行巡遊の節は御懇切なる歡迎を辱うし感銘の至りに不堪候茲に謹て筑後、肥前、肥後、豊前、豊後有志諸彦に深く感謝す

四月

大日本佛教徒同盟會本部

小生儀去十三日出發の際に能く御見送り被下且つ各地有志諸君より祝電を辱うし御厚意感謝に不堪候先は不取敢以紙上御禮迄如斯御座候早々拜具

四月

近角常觀